

中村市長政策目標（マニフェスト）進捗状況

○調査時点 令和元年7月1日現在
 ○進捗状況 事業の進捗状況により、以下のとおり5段階で評価しています。

評価区分	評価基準（進捗状況）
☆☆☆☆（100%）	実施済み、または具体的な成果が表れているもの
☆☆☆（75%）	実行中または計画中で進捗度が高い状況のもの、もしくはある程度成果が表れているもの
☆☆（50%）	実行中または計画中で進捗度が中間程度の状況のもの
☆（25%）	実行中または計画中で進捗度が低い状況のもの
0%	未実施のもの、または計画の修正が必要なもの

全体の進捗率
62.9%
 ☆（73）／☆（116）

① 子育て・教育

進捗率 **83.3%**

☆（20）／☆（全24）

No.	政策目標	総合計画	担当課	事業概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	令和元年7月以降の予定
1	病児保育、病後児保育の充実を図り、子育てしやすい環境を整備します。	施策コード 312 施策体系 保育の充実	保育課	児童が病気または病気の回復期で、集団保育の困難な期間、一時的に当該児童を専用施設で預かる病児・病後児保育を実施。 1 病児・病後児保育 平成28年4月「エルザのいえ」（富山町）開園 ・運営主体 とみやまこどもクリニック ・保育時間 8時から18時 ・利用定員 12名 2 病後児保育 平成20年10月「ほほえみ」（中原町）開園 ・運営主体 中野郷保育園 ・保育時間 8時から18時 ・利用定員 4名	☆☆☆ (75%)	平成31年3月30日開園した企業主導型保育「にじいろほいくえん」が病児保育の実施を検討している。
2	3歳児から5歳児の保育料・授業料を段階的に無償化することを目指します。	施策コード 312 施策体系 保育の充実	保育課	令和元年10月1日から幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもを利用料を無償化とする。 また、0歳から2歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として利用料を無償化とする。	☆☆☆ (75%)	8月 文教部会において制度について説明 9月 規則改正 10月 実施予定
3	安心して子どもを産み育てられるよう、特定不妊治療（男女とも）への助成を拡充します。	施策コード 422 施策体系 母子保健の充実	健康課	令和元年度より従来の支給限度額5万円を下記のとおり増額する。 【対象】特定不妊治療しか妊娠の見込みがないと医師に診断され、愛知県特定不妊治療費助成を受けた特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び、特定不妊治療に付随して行われた男性不妊治療が対象。 【助成額】助成額は、1組の夫婦に対して、自己負担額から愛知県不妊治療助成金を控除した額（千円未満切捨て）で下記の限度額を支給。 〈特定不妊治療〉 ① 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合や、採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した場合は、7万5,000円を限度 ② ①以外の治療の場合15万円を限度 ただし、初回の治療に限り、1回の治療につき20万円を限度 〈男性不妊治療〉 15万円を限度	☆☆☆☆ (100%)	継続実施
4	公共施設のおむつ替えや授乳スペースを順次整備します。	施策コード 311 施策体系 多様なニーズに応じた子育て支援	各施設管理課	平成30年2月、公共施設におけるおむつ替え及び授乳専用スペースの設置状況調査を実施した。 市役所、支所、図書館、ふれあいセンター、公民館など公共施設（保育園、幼稚園含む）99施設のうち、おむつ替えまたは授乳スペースを常設している施設は57施設。そのほかの42施設においても申し出によりスペースを提供し対応している。 また、乳幼児を連れて保護者が外出時に、安心しておむつ替えや授乳が行える場所の目印となるロゴマーク『あかちゃんケアスペース「にこっと」』を、公共施設の入口などへの掲示を平成30年3月から開始した。	☆☆☆ (75%)	今後、公共施設の新設や大規模改修などには、おむつ替えや授乳スペースを積極的に整備を進めるとともに、『あかちゃんケアスペース「にこっと」』の普及促進を図り、子育て世代にも利用しやすい公共施設を目指している。

① 子育て・教育

No.	政策目標	総合計画	主担当課	事業概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	令和元年7月以降の予定
5	学校司書を拡充し、学校図書館を充実させることで、子どもたちの豊かな心と確かな学力を育成します。	施策コード 321 施策体系 教育内容の充実	学校教育課	18名の学校司書を配置し、学校司書、司書教諭、学校図書館担当者、担任等が連携し、学校図書館の充実を図っている。18名の学校司書に加え「学校司書アドバイザー」1人を配置し、アドバイザーを中心に学校図書館ボランティアとも協力し、それぞれの役割を分担して読書環境を整備している。	☆☆☆ (75%)	「西尾市子ども読書推進計画(第三次)」で計画終期の令和4年度までに学校司書の配置割合を47%から55%に引き上げる目標を定めているため、令和3年度に1人、4年度に1人を配置して総勢20人体制の実現を目指している。
6	子どもの貧困対策にまず学習支援の面から取り組むことで、貧困の連鎖を断ち切り、教育の機会均等を図ります。	施策コード 311 施策体系 多様なニーズに応じた子育て支援	福祉課 教育庶務課	【福祉課】 平成30年6月2日より、生活困窮者自立支援制度の子どもの学習支援事業として開始。就学援助受給世帯と生活保護受給世帯の中学生を対象とし、毎週土曜日、午後1時30分から4時30分まで、西尾市総合福祉センター2階第3集会室にて、「西尾市サポートスクール」の愛称で実施している。子どもたちの指導に当たる学習支援員は、シルバー人材センターに登録する教員経験者が毎回3名常駐し、子ども達の質問に個別に対応している。 平成30年度は、年間35回開催し、参加人数は延べ328名、1回当たり平均9名が参加した。今年度は、4月27日より8回開催し、延べ110名が参加している。	☆☆☆☆ (100%)	継続実施
				【教育庶務課】 未来を担う若者の修学を支援するため、能力があるにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生を対象とした「給付型奨学金制度」となる「西尾市奨学金」を平成30年度から創設した。 平成30年度は、38名の奨学生に対し奨学金を支給した。		

② 医療・福祉

進捗率 62.5%

☆(10) / ☆(全16)

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	令和元年7月以降の予定
1	市民病院の医師不足解消に向けた積極的なトップセールスを実施し、安全・安心で持続可能な地域医療体制の確立に努めます。	施策コード 413 施策体系 医師・看護師の確保・育成	市民病院管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・大学医局（教授等）訪問 院長、副院長等の訪問に合わせ、関連大学の医局に出向き、医局の人事権を持つ教授へ当院の医師不足状況を説明し、当院への医師の派遣を要請する。 平成29年度から現在に至るまで名古屋大学を中心に訪問等を行い、4回の面談をした。 平成31年度に内分内科の医師が1名増員された要因の一つとして、平成30年度の訪問が挙げられる。 ・愛知県関係部局訪問 愛知県の関係部局等へ訪問し、地域枠での医師が配分されるよう要請する。 健康福祉部保健医療局長を2度訪ねている。 	☆☆ (50%)	関係先と調整を行い、可能な限り訪問をする。
2	健康寿命を延ばし、認知症対策を推進するためにも、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防を地域で包括的に取り組む地域包括ケア先進地を目指し、高齢者に優しい地域づくりに取り組みます。	施策コード 431 施策体系 地域におけるケアや支え合いの推進	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症総合支援事業 認知症サポート医や専門職で構成する認知症初期集中支援チームにより、家庭訪問やチーム員会議（毎月第3水曜日に実施）等を行い、支援計画、支援内容等に基づき、初期段階から集中的に支援を実施している。 ・在宅医療・介護連携推進事業 西尾市在宅医療・介護連携支援センターを中心として、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療及び介護を一体的に提供するため、地域の病院や診療所等が高齢者を地域で支えるサポート体制の構築を目指し、多職種協働による研修会・講演会等を行っている。 ・生活支援体制整備事業 平成31年4月から生活支援コーディネーターを長寿課内へ新たに配置し、第1層コーディネーターとして加わることで、65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯など、困っている高齢者の生活を支援するサービスを展開し、より一層地域住民や高齢者相互の支え合い、助け合いを行うボランティア活動の拡大に努めている。 	☆☆ (50%)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの体操教室 健康寿命延伸のため、平成31年4月から高齢者が自宅から歩いて通える場所に誰もが自由に参加できる体操教室（各教室週1回の開催）を開設し、身体機能維持に努める。 ・地域資源データベースの構築について 生活支援体制整備事業の関係者が把握した地域資源の情報を集約し、共有することで、地域の実情を全市的に把握することができるため、資源管理システムを活用して情報共有を図り、ニーズに即した対応ができるように努めていく。
3	高齢者の閉じこもりを防ぎ、住み慣れた地域でいきいきと自分らしい暮らしを続けることができるよう、宅老所や「いきいきサービス」の活動を積極的に展開します。	施策コード 434 施策体系 介護予防と生きがいづくり	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・宅老所をはじめとする「高齢者通いの場」運営支援事業 「高齢者通いの場」とは、地域住民（65歳以上の高齢者が、1回当たり概ね10人以上）の皆さんが身近な場所（ふれあいセンター、公民館など）に集まって、歌、ゲーム、お茶会、体操、レクリエーションなどを行って、楽しく交流する場所です。 サロンやクラブなどの愛称を用いた高齢者通いの場は、宅老所運営の7団体をはじめ、市内に合計31団体あり、ボランティアによる活発な運営がされています。今後も、市では高齢者通いの場の起ち上げ助成・支援や継続運営のための委託料の支給、情報提供を行っていきます。 ・いきいきサービス運営事業 いきいきサービスは、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスに位置付け、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業として展開しています。 サービス内容は、送迎付きで、健康チェックや体操、レクリエーションを行っており、平成30年度においてのサービス利用者数は延2,662人で、大変好評を得ています。 	☆☆☆ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者通いの場」運営支援事業 「高齢者通いの場」の無い地域に、地域住民と協働で、身近な場所で介護予防活動ができるようサロンなどの起ち上げを支援する。 ・いきいきサービス運営事業 地域で社会参加しやすくなるよう、今後も介護予防のための環境づくりを進める。
4	認知症や知的障害により、判断能力が十分ではない高齢者の権利を法律面で支援する、成年後見制度の普及に力を入れます。	施策コード 443 施策体系 人権・権利擁護の推進	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・西尾市成年後見センター 平成27年10月1日から西尾市総合福祉センター内に西尾市成年後見センターを設置（西尾市社会福祉協議会に委託）し、成年後見制度に関する相談支援、制度の普及啓発活動を行う。 平成30年度の実績 <相談支援> ・相談件数 74件 制度の概要説明、申立ての手続き支援などを実施する。 <普及啓発活動> ・研修会や説明会にて制度の説明を行う。計2回 対象：市職員、包括支援センター職員、ケアマネージャー、民生児童委員など ・社協だよりや市の広報に成年後見制度の内容を掲載し、市民を対象に制度の周知を図る。 	☆☆☆ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 継続して相談支援を実施する。また、市窓口でも制度説明や案内チラシを配布するなどの相談を行っていく。 ・普及啓発活動 成年後見センターによる研修会や説明会などを実施予定。対象者など実施内容の詳細は検討中。

③ まちづくり・交通・雇用・観光

進捗率 46.4%

☆(13) / ☆(全28)

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	令和元年7月以降の予定
1	「くるりんバス」や路線バス等、地域公共交通の路線を再編し、地域内を巡回して買い物や病院へ通える「いこまいかー（乗合タクシー）」で補完することで、交通弱者が生まれにくい交通体系を構築します。	施策コード 231 施策体系 総合交通体系の確立	地域つながり課	一色地区では平成29年10月から「いっちゃんバス」の運行を開始し、現在、運行ルートの見直しを行っている。吉良地区では平成30年3月から「いこまいかー」の目的地の拡大を開始した。幡豆地区では平成30年6月に公共交通協議会が設立され、協議会が開始された。 西尾地区では平成30年度に市民アンケートと利用者アンケートを行い、バス交通再編方針を策定。この6月までに地区別の意見交換会を開催し、住民や利用者のニーズの把握に努めた。	☆☆ (50%)	西尾地区では今後、バスの再編ルート等を決定し、地域別の説明会を経た後、令和2年4月から新しいルートでの運行の開始を目指している。 一色地区では「いっちゃんバス」の新しいルートでの運行を目指し、幡豆地区では「いこまいかー」の目的地の拡大の開始を目指している。
2	鉄道網が安定して継続できるよう、名鉄の駅周辺に月極駐車場を整備し、定期利用者を確保することで、利用を促進します。	施策コード 232 施策体系 鉄道の維持・利便性の向上	地域つながり課	名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図るため、駅周辺にパークアンドライド駐車場を整備し、通勤・通学の利用者の増加を目指すべく、「名鉄西尾・蒲郡線パークアンドライド駐車場運営費補助金交付要綱」を平成30年4月1日から施行した。 これにより、市民ニーズの高い福地駅周辺において、民間の遊休地を活用し、20台以上のパークアンドライド駐車場を確保することができた。	☆☆☆ (75%)	沿線の駅周辺の駐車場の状況や市民ニーズなどを把握しながら展開を図っていく。
3	工業団地の開発や緑地面積率の緩和により、企業誘致の促進と雇用の創出を図ります。	施策コード 151 施策体系 市外企業の誘致及び市内企業の流出防止策	企業誘致課	・工業団地の開発 西尾市都市計画マスタープランの工業系開発計画区域に位置付けられている法光寺町の堀割地区約1.9haにおいて、西尾市土地開発公社で工業団地の開発を進めている。平成29年度は測量・地質調査業務を実施し、平成30年度は造成の詳細設計を実施した。 ・緑地面積率の緩和 平成23年10月から工業専用地域についてのみ、緑地面積率等の緩和を行っていた。現在、西尾市内には一定規模以上の工場が多数あり、これらの工場の中には、工場等の建て替えや増設を希望しても、工場周辺での敷地の拡大が困難な工場が存在しているため、平成29年度に新たに「西尾市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例」を制定し、緑地面積率等の緩和措置を拡大した。	☆☆☆ (75%)	・工業団地の開発 西尾市土地開発公社で令和元年度は造成工事と用地分譲開始を実施予定。 ・緑地面積率の緩和 平成29年度に実施済み。
4	西尾市の埋もれている地域の歴史や文化を再確認し、地域住民のみなさんと共にその地域ならではの個性ある活性化対策と、起業支援に取り組めます。	施策コード 112.134.343.345 施策体系 観光メニューの創出 起業・創業の支援 文化財・史跡の保全・活用 市史の編さん	地域つながり課 商工観光課 文化振興課	【地域つながり課】 ・新たな市民協働によるまちづくり（事業概要） コミュニティ地区を核として、各地域にある自然や産業、伝統、文化等の未活用資源を掘り起こし、事業化することで地域の活性化と市の発展につなげる仕組みをつくる。地域の人々が自ら知恵を出していただくために、市が寄り添い支援していくことで、市と地域が協働で地域力を向上させる。 （取組状況） 平成30年度、県のあいち地域づくり連携大学において、「地域資源を活用した新たな地域の担い手の確保～西尾市を舞台にして～」をテーマに西尾市に眠る資源の活用方法を討議した。また、地域コミュニティ連絡協議会で新事業についてのアンケートを実施する。 【商工観光課】 ・観光メニューの創出 地域の歴史や文化を再確認できるような観光メニュー構築を観光協会に働きかけている。 ・起業創業の支援 創業を考えている方に対し「創業キホン塾」「創業セミナー」を開催し、情報の共有、創業後のフォローアップ、創業後の融資の保証料補助を行い支援している。 【文化振興課】 市の豊かな歴史、文化、風土を明らかにし、その魅力を市民にお伝えする『新編西尾市史』の編さん事業を進めている。編さんにあたっては、地域に眠る古文書や記録、寺社の文化財、祭礼、風俗、自然など、あらゆる分野で資料の収集や調査を実施して、検証を行っている。 令和元年5月30日には、第1冊目となる『新編西尾市史 資料編1 考古』を刊行し、市内の373か所の遺跡や出土遺物を紹介している。また、刊行記念行事として市民の身近な遺跡に対する親しみと知的好奇心を高めるための特別展や講座なども行っている。	☆☆ (50%)	【地域つながり課】 モデルケースの試行を検討する。 【商工観光課】 ・観光メニューの創出 英語でも案内できる観光案内人の育成講座を7月から来年の1月まで行う。 ・起業創業の支援 7月6日に「創業支援セミナー」を開催した。秋には「創業キホン塾（4回講座）」を開催予定。 【文化振興課】 『新編西尾市史』は令和2年春に「資料編2 古代・中世」を刊行し、令和11年春までに合計14冊を刊行する予定。

③ まちづくり・交通・雇用・観光

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	令和元年7月以降の予定
5	市内の観光拠点として、道の駅「にしお岡ノ山」を拡張し、機能を充実させます。	施策コード 111 施策体系 観光ルートの整備、観光交流圏づくり	商工観光課	国道23号岡崎バイパスの4車線化に伴う交通量増加による道の駅駐車場の慢性的な不足を解消するため、道の駅隣接地に駐車場の造成を計画している。 令和4年度の工事着工を目指し、3カ年計画に予算計上する。	☆ (25%)	令和2年度 候補地選定業務 令和3年度 詳細設計業務、用地取得 令和4年度 造成工事
6	一色・吉良・幡豆の海岸部でフルマラソン大会などを開催し、スポーツ振興と観光振興をあわせた地域活性化を図ります。	施策コード 353.112 施策体系 競技スポーツの振興 観光メニューの創出	スポーツ課 商工観光課	【スポーツ課】 西尾市の一大スポーツイベントとして、令和3年度にフルマラソン大会の開催を目指し、スポーツ振興と観光振興をあわせた地域活性化を図る。 ・平成29年3月、静岡県島田市「しまだ大井川マラソン」の実行委員会事務局に、一色マラソン大会実行委員会岩瀬会長を含む計5名が訪問し、大会運営等についての聞き取りを実施する。 ・平成29年11月、岐阜県揖斐川町「いびがわマラソン」大会を、一色マラソン大会実行委員会委員を含む計5名が視察する。 ・平成31年3月、静岡県島田市「しまだ大井川マラソン」の実行委員会事務局に、スポーツ課職員3名が訪問し、大会運営等の詳細について聞き取りを実施。また実際のスタート・ゴール付近を視察する。 ・平成31年3月、「西尾市フルマラソン大会（仮称）準備委員会」を設置し、コース案等について検討する。 ・令和元年6月、市長、副市長、教育長に準備委員会で検討したコース案について説明する。 ・令和元年6月、西尾警察署交通課にコース案を提出する。 【商工観光課】 ・未着手	☆ (25%)	【スポーツ課】 ・令和元年度中にコースや開催年月日、大会の概要等を決定。 ・実行委員会を立ち上げ、大会運営について詳細を検討していく。 【商工観光課】 令和2年度の実行委員会から調整予定。
7	名君吉良公をテーマにした大河ドラマの誘致を目指します。	施策コード 113 施策体系 西尾の魅力のPR	商工観光課	平成29年度に義士親善友好都市交流会議（忠臣蔵サミット）で、「忠臣蔵」を題材とした大河ドラマ誘致に向けた取組みの一環として署名運動があり、当市も署名を集め日本放送協会へ提出した。 結果としては、2020年の大河ドラマでは、実現できなかったが、引き続き赤穂市より実現に向けての協力の呼び掛けがありました。（平成30年4月2日付け）	☆ (25%)	義士親善友好都市交流会議（忠臣蔵サミット）と足並みを揃えて、誘致を目指します。

④ 環境・防災

進捗率 56.3%

☆(9) / ☆(全16)

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	平成30年7月以降の予定
1	新たな産業廃棄物処分場の建設については、これまでも断固反対しており、この姿勢を貫きます。	施策コード 553.555 施策体系 最終処分場の適正管理 公害対策の推進	環境保全課	1 国県への要望書の提出 (1) 平成30年5月に、施設設置の許可権限を有する愛知県知事に対して、一色町生田地内で計画されている新たな産廃処分場建設を許可しないことを求める要望書を提出 (2) 平成30年12月に、全国産廃問題市町村連絡会として、廃棄物処理法及び環境影響評価法を所管する環境省に対して、施設の立地規制の強化や環境影響評価に係る規模要件の撤廃等を求める要望書を提出 2 西尾市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の制定 平成31年西尾市議会3月定例会において、産業廃棄物処理施設の設置に対して抑止効果のある市条例を制定（令和元年5月1日施行） 3 市民への情報提供 (1) 市長と語る市政懇談会による情報提供：平成30年度 6地区 (2) 各種団体等への説明会の開催：平成29年度 7回開催 148名参加 平成30年度 19回開催 534名参加 (3) 広報にしおによる情報提供（大型記事掲載）：平成29年10月16日号 平成30年 4月16日号 平成31年 4月16日号 (4) 市民情報共有会議の立上開催：第1回 平成30年 9月19日 第2回 平成30年11月28日 第3回 平成31年 3月19日 4 市民団体との連携 平成30年5月13日に設立された「産廃建設阻止！西尾市民会議」との連携により、産廃問題に関する市民説明会を開催するなど、市民運動の活性化に向けた活動の支援を実施 5 顧問弁護団の結成 茨城県つくば市の坂本弁護士と名古屋市の籠橋弁護士の協力を得て、顧問弁護団を結成	☆☆ (50%)	・産廃処分場問題について、より広く周知することや市民によりわかりやすく説明することを目的に、産廃処分場問題の概要について紹介する動画を制作するとともに、動画を活用した市民説明会を行う。 ・市民団体との連携を継続実施。 ・産廃処分場建設の是非を問う住民投票条例及び規制効果の高い条例等の調査、研究を進めていく。
2	市民の憩いの場として、ちびっこ広場や公園の整備と、残された自然環境の保全に努めます。	施策コード 511.413.521 施策体系 公園の整備 緑地の保全及び緑化の推進 海や川、山の保全と適正管理	公園緑地課 子育て支援課 環境保全課	【公園緑地課】 ・公園の整備 令和元年度事業として吉良町富好地区に「富好公園」を新たに開設する予定です。また、鶴城公園は、図書館やテニスコートといった施設に隣接した都市公園ですが、今年度事業として大型遊具を導入する予定で、周囲の施設と相まって市民の憩いの場を提供できることが期待されています。 ・緑地の保全及び緑化の推進 緑の街並み推進事業として、民有地緑化に対する補助金を交付します。平成30年度は5件の申し込みがあり、いずれも実施済である。令和元年度も5件の申し込みがあり、実施される予定である。 【子育て支援課】 町内会からの工事要望を踏まえ、児童遊園及びちびっこ広場の整備等を実施した。 ・小牧ちびっこ広場新設（平成29年度） ・赤羽遠ノ子ちびっこ広場新設（平成30年度） ・楠村児童遊園トイレ設置（令和元年度予定） 【環境保全課】 三ヶ根山、宮崎海岸、佐久島など三河湾国定公園内の自然環境の保全は、自然公園法に基づく届出等に対して市長意見を申し添えることで、乱開発の防止や自然風景地の保全に努めている。 干潟や里山などの自然環境は、私たちの生活と密接に関係し、保全していく必要があることから、市民活動団体と連携して環境学習講座などの啓発活動を実施している。 また、小学生を対象とした環境学習講座である夏休み講座（全6回）を開講する予定である。 平成30年度のワクワク西尾創生提案制度で、優秀提案とされた「環境学習講座とこどもの国コラボ企画」の第1弾として、令和元年5月25日に講座を実施した。	☆☆ (50%)	【公園緑地課】 ・公園の整備 新規に開設する公園としては用地の取得が依然厳しい状況にあり、「借地公園制度」を活用して進捗を図る。また、区画整理事業により創出される公園について整備を進める。 ・緑地の保全及び緑化の推進 緑の街並み推進事業、民有地緑化について、引き続き申し込みを募り推進する。 【子育て支援課】 全体的な予定は未定であるが、引き続き町内会の要望を受け、随時整備を進める。 【環境保全課】 本年度は、にしお大学かんきょう学部環境学習講座の一つとして、小学生を対象とした夏休み講座（全6回：7月23日、24日、8月1日、2日、5日、9日）を実施し、トンボロ干潟の観察会など自分たちの住んでいる環境について学びます。 本年度初めて実施して、概ね好評だった「環境学習講座とこどもの国コラボ企画」については、この秋にも実施予定。次年度以降についても、本年度の内容を見直し、さらに充実した講座にします。

④ 環境・防災

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	令和元年7月以降の予定
3	消防団PRイベントを実施することで、認知度向上を図るとともに、消防団を応援する機運を盛り上げます。	施策コード 562 施策体系 地域防災力の強化	消防本部 総務課	きらまつり、産業物産フェア、こどもの国イベント等、各種イベントにおいて、消防団活動のパネル展示、また防火服を試着し、消防車との記念撮影を実施するなど、消防団を身近に感じてもらえるようなPRを実施するとともに、来場者に対し啓発品を配布し、消防団活動の認知度向上と消防団加入促進をPRした。	☆☆☆ (75%)	今後も各種イベントにおいて、消防団をPRするとともに、危機管理課と連携した消防団PRを実施する予定です。
4	万が一の津波や高波に備え、早急な堤防整備を県に働きかけるとともに、緊急時の危機管理体制の強化を進めます。	施策コード 531.532.222 施策体系 河川の改修・整備 海岸・港の整備と活用 地震・津波対策の推進	河川港湾課 危機管理課	【河川港湾課】 愛知県が管理している河川堤防及び海岸堤防につきましては、平成26年12月に策定されました、第3次あいち地震対策アクションプランにより耐震化が必要とされた、矢作古川、矢崎川及び一色（大岡）海岸を始め7海岸について事業を進めて頂いております。 市が進める、寺津漁港海岸堤防の耐震対策は、平成25年度に耐震点検を行い、平成26年度に、実施設計業務を実施して、平成27年度から耐震対策工事に着手し、平成30年度までに235m施工しました。令和元年度も引き続き耐震対策工事を行って参ります。 【危機管理課】 ・津波発生時の待避場所の整備 平成30年度中に、地域住民を巻き込んだ津波避難ワークショップを行い、津波発生時の避難行動の確認や津波避難施設の種類・必要場所等について検討を行った。その結果、令和4年度までに、一色・吉良地区に2基ずつ、将来的には合計10基の津波避難タワーを整備することとなった。今年度は、建設に向け、用地の選定や用地交渉を行っている。 ・危機管理体制の整備 庁内において、BCP訓練を行い、非常時優先業務について、その手順等を確認した。	☆☆ (50%)	【河川港湾課】 県に対し、第3次あいち地震対策アクションプランの整備区間が一刻も早く進むように県当局に強く要望してまいります。 市事業につきましても、早急に整備できるように補助金の増額を国及び県に強く要望してまいります。 【危機管理課】 ・津波発生時の待避場所の整備 令和4年度までに、一色・吉良地区に2基ずつ、将来的には合計10基の津波避難タワーを整備する。来年度は、令和4年度までに整備を行う4基分の実施設計業務を行う。 ・危機管理体制の整備 引き続きBCP訓練を行い、危機管理体制の強化に努めていく。

⑤ 市役所と市民参加

進捗率 65.6%

☆(21) / ☆(全32)

No.	政策目標	総合計画 施策コード 646 施策体系	主担当課	実施概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	令和元年7月以降の予定
1	全ての事業を棚卸しし、組織を見直すことで、ムダを削ぎ落としスリムで柔軟な市役所に変えて行きます。	効率的な行財政運営	企画政策課	平成30年度に市が行った事務の全てを洗い出し、事務の全量を把握する事務の棚卸しを行った。 ア 一次評価 各課において事務を洗い出し、セルフチェックを実施した。（事務数5,069事務） イ 二次評価 一次評価の回答状況において、自己評価に問題があるとされた事務及び自己評価（方向性）が「今後は、内容を見直して事業を縮小又は統合する」又は「今後は事業を廃止する」事務に該当する130事務について、事務事業評価に準じた調査を実施した。評価内容と件数は下記のとおり。なお、調査結果は財政課に情報提供するとともに、ホームページに公表した。 評価内容（評価結果） 今後も、ほぼ現行どおり進める（14事務） 今後は、内容を見直して事業を拡大する（2事務） 今後は、内容を見直して事業を縮小又は統合する（75事務） 今後は事業を廃止する（39事務）	☆☆☆ (75%)	一次評価において洗い出しを行った結果をAIやRPA導入事務の選定に活用していきます。 また、事務の棚卸しにおける二次評価の結果を、事業ベースで評価を行う事務事業評価の対象事業選定に活用しました。
2	「約200億円もの巨額な費用を使い、たった1社に最長30年にわたって委託する」西尾市方式PFI事業を凍結し、市民の声を反映させて全面的に見直すとともに、積極的な情報公開に努めます。	公共施設再配置の推進	資産経営課	平成30年3月に公表の「西尾市方式PFI事業検証報告書・見直し方針」に基づいて作成した業務要求水準書の変更案をSPCに対して示し、協議を行ってきたが、合意に至らず現状のまま協議を継続していくことは困難であると判断した。そのため、平成31年2月25日付でSPCに対して業務要求水準書の変更通知を行い、3月25日までに変更した内容で事業を実施できるか否かの回答を求めたが、SPCからの回答は、8つの条件が全て満たされた場合に実施するというものであった。市はSPCの「条件を付する」という回答内容は市の通知を拒絶したものと理解し、今後の協議は中立公正な第三者を交えて行うことが、合理的、かつ、確実であると判断した。現在は、調停において変更内容での業務遂行などを求めている。 情報公開につきましては、見直しの状況を定期的に「広報にしお」に掲載するなど、積極的な情報公開に努めている。	☆☆☆ (75%)	PFI事業の見直しについて、中立公正な第三者を交えた調停の場において話し合いによる早期解決を目指します。
3	新規採用を計画的に抑制し、職員数の削減を行い、10年で2割の人件費減を目指します。	職員の意識・資質の向上	人事課	定員適正化計画に基づき、下記のとおり常勤一般職員（病院医療関係及び再任用職員除く）の人件費（※）を抑制した。 ※算出用人件費は7,180千円とする。 → 事務の棚卸しシート人件費H30見込（共済費含む）7,189,909円⇒7,180千円 〈常勤一般職員数〉 市長就任年度である平成29年度4月1日現在と比較する。 31.4.1現在職員数 1,200人 × 7,180千円 = 8,616,000千円 …① 29.4.1現在職員数 1,227人 × 7,180千円 = 8,809,860千円 …② 1 削減額 ① - ② = ▲193,860千円 2 削減率 ① ÷ ② × 100 = 97.8% → ▲2.2%【2年間における削減率】 3 削減人数 1,200人 - 1,227人 = ▲27人	☆ (25%)	・新たな定員適正化計画を策定し、適正化を図る。 ・策定にあたっては、類似団体との比較や県内都市における定員管理の動向を踏まえるものとする。 ・方向性としては行政ニーズがますます高まる子育て支援や健康管理への対応のため、保育・教諭職、保健師等の専門職を積極的に採用し、事務職等の新規採用を抑制する。

⑤ 市役所と市民参加

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	令和元年7月以降の予定
4	職員の能力を伸ばすための研修を充実させ、市民にとってより満足度の高い市役所を目指します。	施策コード 644	人事課	<p>・「西尾市人材育成基本方針」に掲げる職員の育成を目指し、次の研修を実施している。</p> <p>①基本研修…それぞれの階層に求められる役割と能力に応じた職務遂行に必要な知識、技能及び態度に関する研修</p> <p>②特別研修…日常の職務を能率的に遂行するために、幅広い知識を身に付けるとともに考える力を向上させ、実務に役立つ研修</p> <p>③派遣研修…職場では得ることのできない高度な専門知識や技能の習得及び幅広い視野の育成を図るため外部機関へ職員を派遣して行う研修</p> <p>④職場研修…仕事に対する問題意識と自主的な取組み意欲を起こさせる職場内での研修</p> <p>・平成30年度は、課長職以上を対象に「管理者向け折衝力・交渉力向上研修」、課長補佐職を対象に「管理者向けコンプライアンス研修」を実施し、管理職に必要な能力の向上を図った。また、新たにセキュリティトレーニング研修を実施し、情報セキュリティ、マイナンバーなどに関する基礎知識を学んだ。</p> <p>・今年度は、新規採用職員の研修を見直し、職員として障害者福祉（H31手話通訳の講義を実施）について学ぶ機会を新たに設けた。</p>	☆☆ (50%)	<p>・行政を取り巻く環境の変化に先験的に対応する広い視野と高度な識見を修得し、今後の行政運営に資するため、その時々に必要な研修を実施する。今年度については「労務管理・働き方改革」研修を実施する。</p> <p>・階層別研修を充実させるため、新たに新人及び主任主査の階層を狙った研修を新たに実施する。今年度については「メンタルヘルス（セルフマネージメント・ラインマネージメント）対策」とする。</p> <p>・来年度以降は、JCや民間企業に若手職員を派遣するなど、従来の枠を越えた新しい取り組みにチャレンジし、更なる職員の資質向上を目指す。また、臨時職員が会計年度任用職員に移行することに合わせ、任用職員に特化した研修を計画し、体系づくりを進める。</p>
		施策体系				
5	事業、施設の見直しを市民参加で行う市民討議会を開催するとともに、市民が事業提案できる制度を創設し、市民目線で市政改革をすすめます。	施策コード 612.642	企画政策課 地域つながり課	<p>【企画政策課】 （事業概要） 普段は行政やまちづくりに対して声を上げる機会の少ない市民にまちづくりを身近に感じてもらい、まちづくりや市政について関心を高めるきっかけづくりをするとともに広く市民の声を聞く機会とするために、市民討議会を開催した。</p> <p>（取組状況） 西尾青年会議所のファシリテーションにより、27名の出席者が西尾市について考え、意見を発表する機会となった。</p> <p>また、市民討議会の内容や手法について、西尾青年会議所が取りまとめた報告書を平成30年12月に受領し、庁内掲示板及びホームページに公表した。</p> <p>【地域つながり課】 （取組状況） 令和元年度から、地域つながり課が所管となり、概要は昨年同様で、11月に開催予定。</p>	☆☆☆ (75%)	<p>今年度は、参加者が意見が出しやすくなるため、プレイベントで顔合わせを行い、当日は、ワールド・カフェ方式を取り入れる。</p>
		施策体系				
6	予算編成過程を公開することで、編成の過程に市民が意見を言える制度を整備し、市民とともに財政改革に取り組めます。	施策コード 642	財政課	<p>・昨年度実施済み 昨年度の実施内容 （公開事業） 西尾市総合計画・実施計画（3か年実施計画）の新規事業の内、県営事業負担金や道路改良事業等を除き、23事業を公開した。</p> <p>（公開内容） 事業名、事業期間、事業概要、施行理由、予算要求額等とした。</p> <p>（公開の方法・場所） 市ホームページへの掲載、市役所（1階行政情報コーナー）、一色支所、吉良支所、幡豆支所、寺津出張所、佐久島出張所での閲覧とした。</p> <p>（意見の活用等） 3か年実施計画及び当初予算編成の査定の参考とし、意見提出者へ、市の考え及び予算案への反映状況を回答した。</p>	☆☆☆☆ (100%)	<p>今年度も昨年度と同様に実施する。</p>
		施策体系				

⑤ 市役所と市民参加

No.	政策目標	総合計画	主担当課	実施概要及び取組状況（令和元年7月1日まで）	進捗率	令和元年7月以降の予定
7	公契約の適正化と労働者の環境整備を図る公契約条例を制定します。	施策コード 153 施策体系 雇用環境の整備	財政課	公契約条例を施行している愛知県を始めとする5つの自治体（愛知県、尾張旭市、碧南市、岡崎市、豊橋市）の聞き取り調査を終え、本市の条例における考え方の整理までを実施した。	☆☆ (50%)	条例の素案を作成し、事業者団体及び労働者団体との意見聴取を行い、庁内で構成している検討委員会での協議を終えた後、令和2年3月定例会に議案を提出する予定。
8	女性議会、学生議会を実施し、女性の声・若者の声を積極的に市政に反映させます。	施策コード 621 施策体系 広報広聴の充実	秘書広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・学生議会 未来に夢や希望の持てる、ワクワクする西尾市の実現のため、中学生を対象に、平成30年度から実施。30年度は、福地、東部、寺津中学校で実施。会場は、学校側の負担を考慮して各中学校で行った。 まちづくりに関する意見や提案、質問を事前に各中学校から提出してもらい、市側がそれに対し回答する懇談会形式で実施した。中学生側は生徒会役員など10名程度が参加し、市側は市長及び副市長、その他事前に通告された意見、提案等に関する担当部長等が出席。フリートーク時間を設け、市長との直接対話により、市政に関心を持っていただく機会となった。※毎年3校又は4校で実施し、3年で1クールとする。 ・女性議会 政策決定の場に参画する機会が少なかった女性を対象に、まちづくりへの関心を深め、市政へ参画できる機会を設けること、また女性の視点を生かしたまちづくりを推進することを目的に平成30年度から実施。 模擬議会形式で行い、公募や市民活動グループばらネットから選出された30代から70代までの女性7名が登壇。教育、福祉、子育て支援、防災、女性の活躍推進など女性ならではの視点で発言していただいた。議場で行うことで臨場感を感じた、主体性を持ち自分の意見を表明することができたなど、参加者からは建設的な意見を聴くことができた。 	☆☆☆ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生議会 懇談会形式で実施。令和元年度の実施校は、一色、吉良、幡豆中学校、佐久島しおさい学校。吉良中学校は8月6日（火）に実施済み。現在、各学校に、まちづくりに関する意見や提案、質問を検討していただいている状況。 ・女性議会 模擬議会形式で、11月19日（火）に実施予定。